

令和 8 年度採用  
会津美里町職員(社会人経験者大学卒程度：一般事務)  
採用候補者試験受験案内

会 津 美 里 町

1. 試験職種・採用予定人員・受験資格

| 試験職種 | 採用予定人員 | 受験資格                                                                                                                                                   |
|------|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 一般事務 | 1 名程度  | 昭和 60 年 4 月 2 日から平成 10 年 4 月 1 日までに生まれた者で、直近 7 年中(平成 30 年 11 月 1 日から令和 7 年 10 月 31 日まで)の期間において、民間企業等における職務経験を通算 5 年以上(令和 7 年 10 月末日現在)有する者。(学歴は問いません。) |

※ 1 大学卒程度：試験問題の難易度を示しているもので、上表の受験資格を満たしている方は、学歴に関係なく受験することができます。

※ 2 今年度(令和 7 年度)既に本町の職員採用候補者試験を受験(申込み含む)した方は受験できません。

ただし、地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項(次の各号のいずれか)に該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- (4) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、同法第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

受験資格における職務経験について

民間企業等における職務経験には、会社員、公務員、団体職員、自営業者等として、週 30 時間以上の勤務を 1 年以上継続して就業していた期間が該当します（ボランティア活動等の期間は除く。）。なお、職務経験が複数の場合は通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事していた場合は、いずれか一つの職歴に限りです。また、連続して 1 か月を超えて職務に従事していない期間（産前産後休暇及び育児休業を取得していた期間は除く。）は、職務経験から除きます。

受験資格における職務経験期間計算方法は下記のとおりです。

- (1) 原則、月の初日から末日まで勤務した場合を、1か月とします。
- (2) 月の途中から勤務した場合は、翌月の同一1日前までを1か月として、残りの日数が〇〇日間となります。  
(例：1月15日から10月28日 ⇒ 9か月14日間)
- (3) 月の途中まで勤務した場合は、勤務最終月の初日から勤務した日までが〇〇日間となります。  
(例：4月1日から10月15日 ⇒ 6か月15日間)
- (4) 職務経験が複数の場合は合算することができます。なお、同一期間内に複数の業務に従事した場合は、いずれか一方のみの職務経験に限ります。職務経験期間の合計は、12か月を1年、30日間を1か月として計算します。各期間を合計した後、30日未満の期間については切り捨ててください。  
(例：1年3か月13日間＋4年10か月25日 (⇒5年13か月38日) ⇒6年2か月)

## 2. 試験の方法

社会人経験者大学卒程度(一般事務)の試験は、次により行います。

- (1) 第1次試験
  - ① SPI 試験  
能力適性検査(職務に共通して求められる基礎的な能力を測定)及び性格適性検査(職務行動に関連する性格的な特徴を測定)を行います。
- (2) 第2次試験(第1次試験合格者に対し、次により実施します。)
  - ① 集団討論  
知識も含め人物を総合的に評価するため、集団討論による試験を行います。
  - ② 個別面接試験  
人物的な側面、仕事に対する意欲・適性、コミュニケーション能力等について、試験官(3名)による個別面接試験を行います。

## 3. 資格調査

第2次試験合格者について、受験資格の有無及び申込記載事項の真否について調査します。

#### 4. 試験の期日、場所及び発表

| 区 分   | 期 日                  | 時 間                                                                                     | 試験会場                            | 合格発表               | 発表の方法                                                                       |
|-------|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 第1次試験 | 令和7年<br>12月7日<br>(日) | 受付<br>9:00~9:30<br>SPI試験(能力<br>適性検査)<br>10:00~11:10<br>SPI試験(性格<br>適性検査)<br>11:20~12:10 | 福島県大沼郡<br>会津美里町字<br>新布才地1番<br>地 | 令和7年<br>12月中下<br>旬 | ・会津美里町役場本<br>庁舎(じげんプラ<br>ザと同一の住所<br>となります。以下<br>同じ。)掲示場に<br>合格者の受験番<br>号を掲示 |
| 第2次試験 | 令和8年1月中旬             |                                                                                         | 『じげんプラ<br>ザ』                    | 令和8年<br>1月下旬       | ・会津美里町役場ホ<br>ームページに合<br>格者の受験番号<br>を掲載<br><br>・受験者へ合否を<br>通知                |

※ 上記試験時間及び日程は予定となりますので、前後する場合があります。あらかじめご了承ください。

#### 5. 合格者の採用

- (1) 第2次試験合格者は採用候補者名簿に登載されますが、採用を辞退する者等の数を考慮して決定するため、実際の採用人員より多くなります。したがって、成績順位が下位の場合は、採用されない場合があります。なお、この採用候補者名簿の有効期限は、原則として1年間です。
- (2) 初任給は、本町の給料表によります。その他扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当などが、それぞれの支給要件に応じて支給されます。以下は、初任給等の参考です。(R7.4.1現在)

例：33歳で入庁した場合(大学新卒で民間企業に就職し、会津美里町に採用されるまで途切れなく民間企業で働いていた場合のモデル金額になります。)

- ・給料月額 入庁時 251,000 円  
採用4年目 274,900 円  
採用8年目 311,700 円
- ・33歳入庁モデル年収額※諸手当(期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当等)を含む  
入庁時 約447万円  
採用4年目 約537万円  
採用8年目 約590万円

## 6. 受験手続及び受付期間

受験申込は、原則、(1)本町ホームページからの申込による受け付けとなります。この場合において、本町ホームページからの申込が行えない場合は、(2)のいずれかの方法により申込書の請求及び申込を受け付けます。

### (1) 本町ホームページからの申込方法

下記 URL にアクセスするか二次元コードを読み取り、本町ホームページの「令和8年度採用会津美里町職員採用候補者試験受験申込フォーム」に必要事項((3)参照)を漏れなく入力するとともに、入力内容に誤りがないことを確認し、送信してください。申込が正常に完了した場合は、会津美里町役場総務課より申込の確認メールを入力されたメールアドレスに送信します(※受験申込確認メールが届かない場合は、9.問い合わせ先に必ずご連絡願います。)。おって、申込があった住所へ受験票を送付しますので、(4)及び(5)のとおり試験当日に必ず持参してください。

#### ➤ 令和8年度採用会津美里町職員採用候補者試験受験申込フォーム URL

<https://www.town.aizumisato.fukushima.jp/cgi-bin/inquiry.php/208>

#### ➤ 令和8年度採用会津美里町職員採用候補者試験受験申込フォーム 二次元コード



### (2) 本町ホームページ以外の申込書の請求・申込方法

#### ① 窓口での手続き

##### ア 申込書の請求

窓口へ来庁し申込書を請求する場合は、会津美里町役場総務課(本庁舎)、本郷支所(本郷庁舎)及び新鶴支所(新鶴庁舎)で交付します。なお、各窓口での受付時間は、土日祝日を除く平日の午前8時30分から午後5時までとなります。

##### イ 申込書の申込

申込書に必要事項を記入するとともに、記入内容に誤りや漏れがないことを確認し、会津美里町役場総務課(本庁舎)に提出してください(申込は、本郷支所及び新鶴支所では受け付けできません。)。なお、申込書右側の「受験票」は、申込の際は切り取らないでください。

#### ② 郵送での手続き

##### ア 申込書の請求

郵便により申込書を請求する場合は、封筒の表に「【社会人経験者大学卒程度(一般事務)試験】申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った自分宛の返信用封筒(角型2号)を必ず同封のうえ、会津美里町役場総務課宛に送付してください。

## イ 申込書の申込

申込書に必要事項を記入するとともに、記入内容に誤りや漏れがないことを確認し、封筒の表に「【社会人経験者大学卒程度(一般事務)試験】申込」と朱書し、110円切手を貼った自分宛の返信用封筒(長型3号)を必ず同封のうえ、会津美里町役場総務課宛に送付してください。なお、申込書右側の「受験票」は、申込の際は切り取らないでください。

### (3) 申込書の記入項目・方法

|         |                                                                                                                  |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 氏 名     | 氏名及びふりがなを記入してください。また、申込書右側の「受験票」にも氏名及びふりがなを記入してください。<br>※本町ホームページから申し込む場合は、受験票を後日送付しますので、申込時における受験票への記入は不要です。    |
| 生年月日・性別 | 生年月日は西暦ではなく「元号」で記入し、性別に○を記入してください。                                                                               |
| 試 験 職 種 | 受験を希望する職種に「一般事務」と記入してください。また、申込書右側の「受験票」にも忘れずに記入してください。<br>※本町ホームページから申し込む場合は、受験票を後日送付しますので、申込時における受験票への記入は不要です。 |
| 現 住 所   | 郵便番号及び現在住んでいる住所を記入してください(原則、本町からの通知文書等は現住所に送付します。)。電話番号は、日中連絡が取れる電話番号を記入してください。                                  |
| 連 絡 先   | 連絡先(実家等)の郵便番号、住所及び電話番号を記入してください。                                                                                 |
| 学 歴     | <u>最終学歴から順次下欄に漏れなく記入してください。</u>                                                                                  |
| 職 歴     | <u>職業歴を漏れなく(受験資格における職務経験以外も全て)記入してください。</u>                                                                      |
| 資 格     | 検定その他特殊資格免許等を有する場合は、必ず記入してください。                                                                                  |

※ 本町ホームページから申し込む場合は、「記入」を「入力」又は「選択」に読み替えてください。

※ 本受験案内の最後のページに添付した記入例を参照してください。

### (4) 受験票

上記(1)又は(2)のいずれかの方法(原則(1)本町ホームページからの申込をお願いします。)により受験申込が受け付けられた場合は、後日、申込があった住所へ受験票が送付されます(窓口に来庁し申し込まれた場合は、窓口で交付します。)。その受験票を受領したときは、最近6箇月以内に撮影した本人の写真(上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4cm)1枚を写真欄に貼り、撮影日を記載したうえで受験当日に必ず持参してください(受験票がない場合又は受験票に写真が貼っていない場合は、受験できませんので、注意ください。)。

### (5) 職務経歴書

(4)の受験票と一緒に同封する「職務経歴書」に必要事項を記入し、受験当日に必ず持参してください。その際、職業歴を漏れなく(受験資格における職務経験以外も全て)記入してください。

なお、様式は町ホームページ

(<https://www.town.aizumisato.fukushima.jp/soshiki/1008/4/5/1/7149.html>)

からダウンロードすることもでき、パソコン等による入力も可です。

#### (6) 受付期間

申込書の受付期間は、令和7年11月4日(火)から令和7年11月21日(金)までとなります。なお、申込方法の違いによる注意点は次のとおりです。

- ① 上記(1)本町ホームページからの申込の場合は、令和7年11月21日(金)の24時までに受信したものに限り受け付けます。
- ② 上記(2)①窓口(会津美里町役場総務課(本庁舎))に限りです。)での申込の場合は、土日祝日を除く平日の午前8時30分から午後5時までの受付となります。
- ③ 上記(2)②郵便による申込の場合は、令和7年11月21日(金)まで到達したものに限り受け付けます。

## 7. 試験結果の開示

この試験の結果については、会津美里町職員の採用試験に関する要綱第9条第2項の規定により、口頭で請求することができます。なお、電話、はがき又は代理人等による請求は、開示できません。受験者本人であることを明らかにする書類(マイナンバーカード、運転免許証、学生証等)を持参のうえ、受験者本人が直接おいでください。

| 試 験   | 開示請求できる者  | 開示内容  | 開示期間         | 開示場所                |
|-------|-----------|-------|--------------|---------------------|
| 第1次試験 | 第1次試験不合格者 | 得点・順位 | 合格者発表日から1箇月間 | 会津美里町役場<br>総務課(本庁舎) |
| 第2次試験 | 第2次試験受験者  |       |              |                     |

## 8. その他

- (1) 受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。それ以外の筆記用具は使用できません。
- (2) 受付時間は遵守してください。
- (3) この試験に関し不明な点は、会津美里町役場総務課にお問い合わせください。郵便で問い合わせる場合は、110円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を必ず同封してください。

## 9. 問い合わせ先

会津美里町役場 総務課総務係

〒969-6292 福島県大沼郡会津美里町字新布才地1番地

電話 0242(55)1122

